



### 平成23年 (2011年) 7.1

◆平成23年(2011年)7月1日発行  
 ◆座間市広報広聴人権課編集  
 〒252-8566  
 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号  
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550  
 URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>  
 ☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

市の人口 ●129,230人 (-7人)  
 市の世帯数 ●54,370世帯 (+280世帯)  
 平成23年6月1日現在 ( )は前年同月との増減

- 国民年金保険料免除制度(2面)
- みんなの健康(3面)
- 市の財政状況(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- ふるさとまつり参加団体募集(8面)



冷房の設定は28度以上に

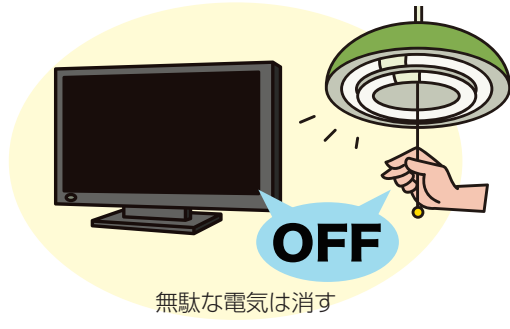
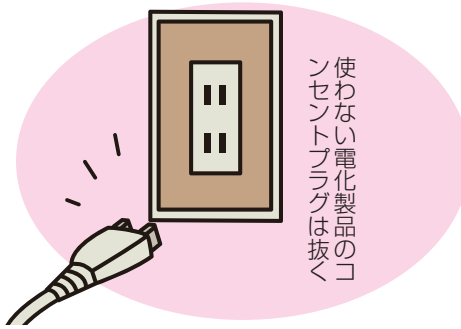
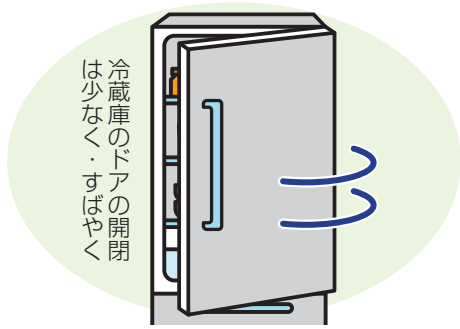
# 限りある電気を大切に!

〜節電にご協力を〜

今年の夏は東京電力管内において電力の供給不足が懸念されています。政府は東京電力・東北電力管内全域において電力使用量の一律十五パーセント削減を目標として打ち出しました。

皆さんの生活や事業活動に大きな影響を及ぼす計画停電を回避するためにも、従来のエネルギー消費型の生活を見直し、各家庭でできることから一つずつ「省エネ」を意識した取り組みを実践していきましょう。

担当 環境政策課  
 ☎046(252)7675  
 ☎046(257)7743



### 【市の取り組み方針】

1. 市庁舎及び公共施設の節電目標を前年同月比15%以上とします。
2. 市民サービスの維持と消費電力のバランスを考慮しながら節電目標の達成に努めます。
3. 平日の時間外勤務の時間帯を午前7時から8時30分に設定する「アーリーバードワーク」を実施します。
4. 市の各課に「節電リーダー」を置き、きめ細かな節電対策を徹底します。
5. 市自治会総連合会と連携し、家庭における節電と「打ち水」等の夏を涼しく過ごす工夫の実践を呼びかけます。
6. 市商工会を通じて、市内企業等へ節電の協力を呼びかけます。

### 節電しても!夏を涼しくする工夫

- 扇風機を併用し、冷房の設定温度を高めにしてしまおう。  
→風を循環させることで、効率良く冷気が行き渡ります。
- カーテン、すだれを有効活用しまおう。  
→日差しをカットすると室温が下がります。外出時に閉めて出かけるのも効果的です。
- ゴーヤやヘチマなど成長の早い植物を利用したグリーンカーテンを作りましょう。  
→日差しをカットするだけでなく、見た目も涼しくなります。
- 暑い日は家の周りに打ち水をしましょう。  
→アスファルトの道路や駐車場に水をまくと効果的です。太陽が高いときにまくと逆に蒸し暑くなりますので、夕方、少し涼しくなったところにまきましょう。
- 汗をかいたらシャワーを浴びましょう。  
→小まめにシャワーを浴びることで、体から熱を放出します。

夏休み環境教室	<h4>目久尻川の水辺観察</h4> <p>○とき 7月28日(木) 午前9時~午後4時          ○集合場所 市役所玄関前(午前8時50分までに集合)          ○行き先 寒川町一之宮(目久尻川と相模川が合流する地点)          ○内容 市内を流れる目久尻川の最上流点(座間市栗原)から相模川合流点(寒川町一之宮)までの目久尻川流域を散策しながら、川の水質の変化や水辺に生息する植物を観察する(現地まではバスで移動)          ○対象 市内在住・在勤者(小学3年生以下は保護者の同伴が必要)          ○定員 20人(申込順)          ○参加費 無料          ○持ち物 筆記用具、弁当、水筒、雨具、帽子          ○申込方法 7月20日(水)までに電話で担当へ          担当 環境政策課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743</p>	<h4>ざまっ子環境教室</h4> <p>○とき 8月3日(水) 午前8時30分~午後5時          ○集合場所 市役所玄関前(午前8時20分までに集合)          ○行き先 横浜市鶴見区(東京ガス環境エネルギー館)          ○内容 環境を学べる施設を訪問し、私たちの生活と環境にやさしい取り組みを考える(現地まではバスで移動)          ○対象 市内在住の小学4年生から6年生          ○定員 35人(申込順)          ○参加費 無料          ○持ち物 筆記用具、弁当、水筒          ○申込方法 7月27日(水)までに電話で担当へ          担当 環境政策課 ☎046(252)7675 ☎046(257)7743</p>
---------	---	---

7月2日(土)にスカイアリーナ座間で開催される「健康サマーフェスティンざま」に、今年は市制40周年記念イベントとして、座間高校創作舞踊部のほか、相模女子大学チアリーディング部も参加し、会場を盛り上げます。さらに都市間交流のある福島県須賀川市も特産品の販売に駆け付けます。ぜひ、皆様ご参加ください。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 ☎046(255)3550



## ご存知ですか？国民年金保険料免除制度 ～被災された方には、特例があります～

国民年金制度は、20歳以上60歳未満の方が加入する制度です。保険料を納めることで、老後の老齢基礎年金のほか、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられます。しかし、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請をすることで保険料の納付が免除される制度があります（下表参照）。

保険料の免除制度	月々の保険料額	
全額免除、若年者納付猶予制度	保険料の全額が免除	0円
4分の1納付	保険料の4分の3が免除（残り4分の1を納付）	3,760円
半額納付	保険料の2分の1が免除（残り2分の1を納付）	7,510円
4分の3納付	保険料の4分の1が免除（残り4分の3を納付）	11,270円

※平成23年度の保険料月額15,020円で算出。

- 申請要件 本人や配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であること（日本年金機構が審査し、その結果を連絡）  
※所得要件以外にも、退職者などを対象とした特例要件があります。

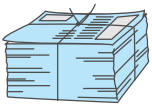
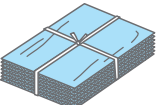
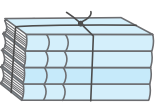
被災された方にも、全額免除する特例要件があります。地震や津波による被災だけでなく、福島第一原子力発電所の事故により、避難指示が出ている方も含まれます。詳しくは担当または被災者専用フリーダイヤルにお問い合わせください。

**被災者専用フリーダイヤル ☎0120(707)118**

- 申請方法 市役所担当窓口と厚木年金事務所に備え付けの申請書に必要事項を記入し、年度（7月から翌年6月）ごとに市役所1階国保年金課年金係に提出（郵送可）  
※前年度に全額免除または若年者納付猶予が承認されて継続審査を希望した方は、改めて申請する必要はありません。また、申請書の郵送を希望する場合は、担当にお問い合わせください。申請書は日本年金機構のホームページからダウンロードも出来ます。
- 免除期間の受給資格 老齢年金を受給するには原則25年以上の受給資格期間が必要。ただし、保険料が免除された期間についてもその資格期間として算入され、また、障害年金や遺族年金を受ける際の受給資格期間としても算入  
※全額免除・若年者納付猶予以外の部分的な免除制度の場合、上表の金額を支払う必要があります。支払わない場合は免除にはなりません。
- 免除された保険料などの追加納付 免除または猶予された保険料につき、将来受け取る年金額が少なくなならないよう10年以内に納付が可能  
※免除が承認された期間から3年度目以降に納付する場合は、経過した年数に応じて一定の加算額があります。
- 問い合わせ先  
ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165  
(IP電話、PHSからは ☎03(6700)1165)  
厚木年金事務所 ☎046(223)9082 (国民年金課直通)  
※年金事務所の夜間時間延長受付（毎週月曜日（祝日の場合は翌営業日）の午後5時15分～7時）は夏の節電対策の一環として、7月～9月の間中止となりますので、ご注意ください。

担当 国保年金課 ☎046(252)7035 ☎046(252)7043

## ご存知ですか？資源物（紙）の正しい出し方

出せるもの	再利用の内容
新聞紙類（チラシも同様）	新聞・OA紙として再利用 
段ボール	段ボールとして再利用 
雑誌、古本など	雑誌、絵本、アルバム、洗剤やお菓子の箱などとして再利用 
ボール紙類	お菓子、靴の箱、ティッシュの箱などのボール紙として再利用
牛乳パック類	キッチンペーパーなどに再利用

※ミックスペーパーについては、9月ごろの本紙でお知らせします。

〈出し方の注意〉

- 種類ごとにひもで十字に縛って出す
- 牛乳パック類は、開いて水洗いし、乾かしてから十字に縛って出す
- 大雨や台風などの荒天の場合は、次の収集日に出す
- ※収集後、一部が収集所に残っているように見えますが、紙の種類ごとに別の車が収集しますのでお待ちください。

担当 資源対策課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616

## 平成23年度後期高齢者医療保険料 納入通知書を発送します

平成23年度の後期高齢者医療保険料納入通知書を7月中旬にお送りします。後期高齢者医療保険料の納付方法は、納付書や口座振替で納めていただく普通徴収と年金から天引きされる特別徴収の二通りあります。

普通徴収の方は1年間の保険料を7月から翌年の3月まで9回に分けて納めていただきます。

特別徴収の方は、4月・6月・8月は仮徴収として、原則2月に年金から差し引いた金額と同じ額を天引きし、10月以降は本徴収として、年額保険料より仮徴収額を引いた金額を10月・12月・2月支給の年金から差し引きます。

※4月または6月から特別徴収になった方についても、年間保険料から仮徴収額を引いた金額を本徴収として、10月以降の年金受給月に差し引きます。

※7月徴収時に普通徴収でも、特別徴収の要件（年金の年間受給額が18万円以上など）を満たした場合は、10月から特別徴収になります。


〈特別徴収の停止を希望される方は〉

金融機関で口座振替の申請をした後、担当へ納付方法を特別徴収から口座振替に変更する申し出をしてください。なお、特別徴収の停止は、特別徴収の開始決定後の手続きとなります。

担当 医療課 ☎046(252)7213 ☎046(252)7043

広告

## 相模の大地を望む緑の公園墓地



おとぎの価格でお求めいただけます。おかげさまで大好評受付中

年間管理料(別途)が **98万円(税込)**より

■墓地使用料 ■墓石工事代

安心価格の2,100円

(財)神奈川県教育会館指定 (財)神奈川県厚生福利振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定 (財)神奈川県福祉振興会指定  
許可年月日/平成12年3月21日 神奈川県指令生衛第526号 〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2 石材センター営業時間 9:00~17:00(年中無休)

相模メモリアルパーク ☎0120-000-375

<http://www.smp.or.jp>





# みんなの健康



担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ㊟046(255)3550

## 健康相談

▽とき=7月25日(月)午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談。禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約)▽持ち物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ

## 個別健康相談

▽とき=随時▽ところ=市役所2階健康づくり課▽内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行)▽申込方法=電話予約

## B C G 接種

▽とき=①7月1日(金)②11日(月)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=①平成23年3月生まれ②平成23年4月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

## 育児相談

▽とき=7月15日(金)午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定と食事・発育状態・育児の相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

## 4カ月児健康診査

▽とき=7月12日(火)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽対象=平成23年3月生まれ

## 「赤ちゃんとのふれあい体験」に協力いただける親子募集

小学5・6年生が赤ちゃんに触れ合い、命の大切さを学ぶ「赤ちゃんとのふれあい体験」に協力していただける親子を募集します。

○とき 8月5日(金)午前10時~午後0時30分

○ところ 市民健康センター

○内容 お子さんを抱っこしたりミルクをあげたりする小学生の体験にご協力いただきます

○対象 おおむね4~8カ月(平成22年12月~平成23年3月生まれ)のお子さんと保護者

○定員 20組(申込順)

○申込方法 7月22日(金)までに電話で担当へ

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ㊟046(255)3550

## 座間と「水」散策ウォーキングツアー

先人が守ってきた貴重な「水」をテーマに、史跡と大山を背景にした田畑の残る自然の中を散策してみませんか。自然観察ガイドがご案内します。

○とき 7月13日(水)午前9時~午後1時

○コース 小田急線座間駅(集合)→座間市西部の田園風景の中、「江戸初期築造の用水路や土手」「相模川」などを散策

○定員 30人(申込順)

○参加費 300円(保険代など)

○申し込み・問い合わせ先 座間市観光協会(☎046(205)6515)へ電話

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ㊟046(255)3550

## 8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

## 1歳児歯っぴいペースデー(むし歯予防)教室

▽とき=7月26日(火)午前9時15分~9時35分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=むし歯予防について▽対象=1歳~1歳1カ月児(第1子に限る)▽定員=23人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ、コップ▽申込方法=電話予約

## 1歳6カ月児健康診査

◆内科▽ところ=指定医療機関▽対象=平成21年12月生まれ◆歯科▽とき=7月13日、20日いずれも水曜日

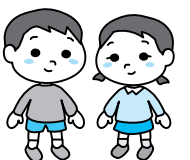
午前9時30分~10時30分▽ところ=市民健康センター▽対象=平成21年11月生まれ

## 2歳児歯科健康診査

▽とき=7月27日(水)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=歯科健診、予防処置(費用は560円で希望者に実施)と育児相談など▽対象=平成21年6月生まれ▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法=直接会場へ(事前通知はありません)のでご注意ください

## 3歳6カ月児健康診査

▽とき=7月5日(火)午後1時~2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成20年1月生まれ▽持ち物=母子健康手帳



## 救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ㊟046(252)7043

### ◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

### ◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分

### ◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 ㊟046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

## ご利用ください！ 県央東部あんしんネット

介護者のレスパイト(休息)、または介護者が冠婚葬祭や急病などにより緊急的に介護できなくなった場合には、家族に代わって宿泊で短期間お預かりする「県央東部あんしんネット(短期入所)」を利用できます。

○ところ アガベセンター(小松原2-10-14)

○対象 次の項目をすべて満たしている方  
①市内在住で、原則18歳以上の方  
※施設、グループホーム、ケアホームなどに入所している方は除く。

②在宅で生活する重症心身障害児者、遷延性意識障害者、高次脳機能障害などを有する原則18歳以上の方で、障がい特性などの理由や医療行為を要するため利用できる施設が極めて少ない方

○申込方法 事前に利用を希望する方の心身の状況などについて、日程調整の上で簡単な聞き取りをする必要があるため、まずは担当にご連絡を

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ㊟046(252)7043

## ボランティア体験 サマースクール

高齢者・障がい者・保育施設でのボランティア体験と研修を通して、福祉を学びます。

○とき ①事前研修7月25日(月)午後1時30分~5時②体験学習7月27日(水)~8月20日(土)のうち3日間③学習のまとめ8月26日(金)午後1時30分~5時

※説明会を7月9日(土)午前10時~正午、午後1時~3時にサニープレイス座間で開催。

○ところ ①③サニープレイス座間(総合福祉センター)②市内福祉施設

○対象 市内在住・在学の中学・高校生

○定員 80人(申込順)

○参加費 無料

○申込方法 市社会福祉協議会ボランティアセンター(サニープレイス座間内)、市内の中学校・高校、各コミュニティセンターなどの公共施設にある「参加申込書」に必要事項を記入の上、同ボランティアセンターへ持参

○受付日時 7月9日(土)午前10時~正午、午後1時~3時、11日(月)午前9時~午後5時15分、12日(火)午前9時~午後5時15分

担当 市社会福祉協議会ボランティアセンター ☎046(266)2002 ㊟046(266)2009



# お知らせします！市の財政状況 平成22年度下半期

市の財政がどのように運営されていく、どのような状況になっているかを市民の皆さんに広く知っていただくため、財政状況を年一回公表しています。今回は、平成二十二年下半期（平成二十二年十月一日から平成二十三年三月三十一日まで）の財政状況についてお知らせします。

担当 財政課 ☎046(252)8404  
046(255)3550

## 一般会計

一般会計は、地方公共団体の行政運営のための基本的な経費を計上した会計です。その予算額は、表1・2のとおり、平成二十二年九月末現在の三百四十六億七千四百九十五万一千円に五回の補正額八億四千八百

## 特別会計・企業会計

特別会計は、特定の事業を実施するために、特定の収入と支出を一般会計と区分して経理する会計です。本市では、国民健康保険事業、老人保健、公共下水道事業、介護保険事業、後期高齢者医療保険事業の五つの特別会計があります。それぞれの歳入・歳出の執行状況は、表3のとおりです。企業会計は、一般的には株式会社などの民間企業に

状況は、三百二十億八千二百十八万二千円が支出済みで、執行率は九十・三パーセントでした。

## 市の財産と負債（一般会計）

平成二十三年三月末現在の市の財産は表5、市の負債は表6のとおりです。なお、市債には、国が行った減税に伴う地方税の減額を埋めるための減税補てん債二十九億七千三百六十七万円を含む）、臨時税収補てん債二億八千八百四十四万円および地方交付税の振替額のうち地方負担分となる臨時財政対策債百二十三億七千八百四十三万円が含まれています。

## 一般会計

(表1) 歳入予算の推移 (単位：千円)

款	9月末予算額	下半期補正額	3月末予算額
市 税	17,331,281	△203,000	17,128,281
地方譲与税	259,521	△3,943	255,578
利子割交付金	57,671	△466	57,205
配当割交付金	25,921	11,340	37,261
株式等譲渡所得割交付金	17,955	△5,364	12,591
地方消費税交付金	1,055,843	△37,850	1,017,993
自動車取得税交付金	145,308	△23,706	121,602
国有提供施設等所在市町村助成交付金等	233,971	10,212	244,183
地方特例交付金	252,405	0	252,405
地方交付税	2,067,133	130,171	2,197,304
交通安全対策特別交付金	24,000	0	24,000
分担金及び負担金	392,843	0	392,843
使用料及び手数料	367,325	△154	367,171
国庫支出金	5,616,125	514,944	6,131,069
県 支 出 金	1,891,976	67,140	1,959,116
財 産 収 入	11,839	6,433	18,272
寄 附 金	3,477	11,280	14,757
繰 入 金	561,377	380,158	941,535
繰 越 金	698,000	77,791	775,791
諸 収 入	490,264	52,373	542,637
市 債	3,170,716	△138,700	3,032,016
合 計	34,674,951	848,659	35,523,610

(表2) 歳出予算の推移 (単位：千円)

款	9月末予算額	下半期補正額	3月末予算額
議 会 費	266,632	△2,879	263,753
総 務 費	5,169,684	68,091	5,237,775
民 生 費	13,220,095	1,010,970	14,231,065
衛 生 費	3,523,765	43,289	3,567,054
労 働 費	113,904	551	114,455
農 林 水 産 業 費	111,251	△2,970	108,281
商 工 費	153,940	1,379	155,319
土 木 費	3,497,699	△81,250	3,416,449
消 防 費	1,543,426	7,179	1,550,605
教 育 費	3,350,646	△217,739	3,132,907
公 債 費	3,667,082	0	3,667,082
諸 支 出 金	20,974	△3,500	17,474
予 備 費	35,853	25,538	61,391
合 計	34,674,951	848,659	35,523,610

### [グラフ1・2の用語説明]

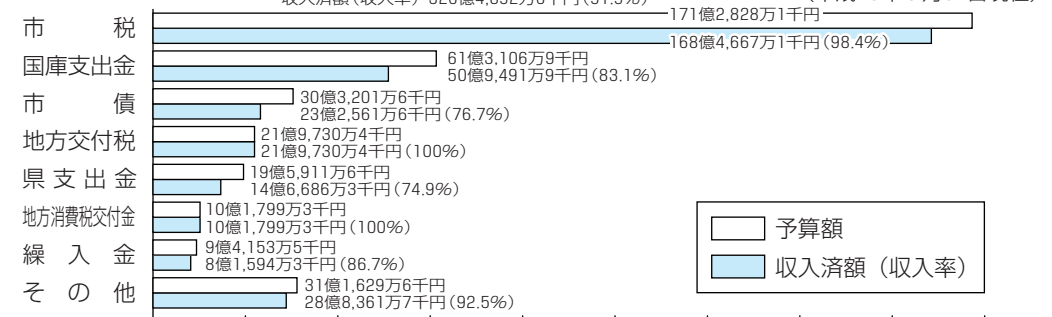
#### 歳 入

市 税	市民税や固定資産税などの市に納められた税金
国庫支出金	国から交付される補助金や負担金など
市 債	公共施設の整備をするときなどに行う市の借金
地方交付税	国税として納められた後、地方公共団体の財政需要により配分される税金
県 支 出 金	県から交付される補助金や負担金など
地方消費税交付金	県に納められた地方消費税の2分の1に相当する額を、人口および従業者数で案分して各市町村に交付されるお金
繰 入 金	積み立てられた資金などから引き出したお金
そ の 他	使用料・手数料など

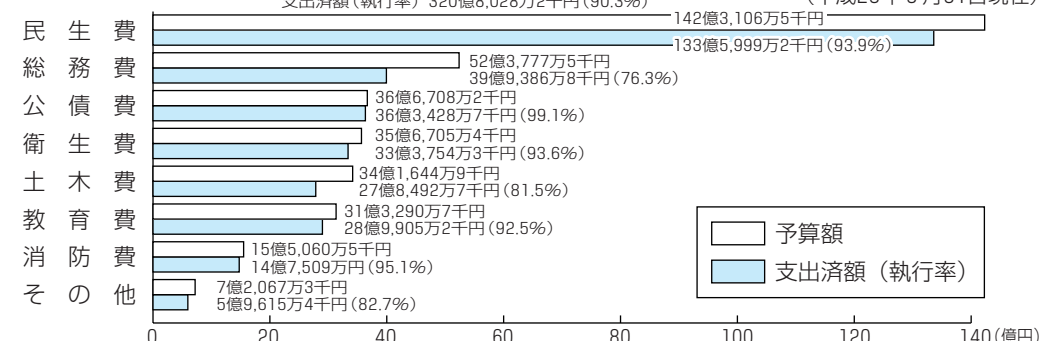
#### 歳 出

民 生 費	高齢者や障がい者への生活支援、保育所の運営など福祉のための経費
総 務 費	住民登録、選挙、交通安全対策、環境対策などの経費
公 債 費	市の借金の元金と利子を支払うための経費
衛 生 費	ごみ処理や市民の健康の維持・増進などに必要な事業のための経費
土 木 費	道路、河川、公園などの整備のための経費
教 育 費	小・中学校での教育、生涯学習などの経費
消 防 費	消防・救急活動、防災など市民の安全を守るための経費
そ の 他	商業や農業の振興、議会運営などの経費

(グラフ1) 歳入の状況 (平成23年3月31日現在)



(グラフ2) 歳出の状況 (平成23年3月31日現在)



## 市の財産と負債（一般会計）

(表5) 市の財産

区分	平成23年 3月末現在	平成22年 9月末現在	増減額等	増減率
土 地	915,518㎡	914,227㎡	1,291㎡	0.1%
建 物	252,417㎡	253,135㎡	▲718㎡	▲0.3%
基 金	13億5,160万円	10億3,972万円	3億1,188万円	30.0%
有価証券等	2億6,229万円	2億6,262万円	▲33万円	▲0.1%

(表6) 市の負債

区分	平成23年 3月末現在	平成22年 9月末現在	増減額	増減率
市 債	260億8,524万円	252億7,455万円	8億1,069万円	3.2%
土地開発公社の借入金	14億1,119万円	14億7,762万円	▲6,643万円	▲4.5%
合 計	274億9,643万円	267億5,217万円	7億4,426万円	2.8%

## 特別会計および企業会計

(表3) 特別会計の歳入・歳出の状況 (平成23年3月31日現在)

区 分	予 算 額 (千円)	歳 入		歳 出	
		収入済額 (千円)	収入率 (%)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
国民健康保険事業特別会計	13,239,807	11,404,083	86.1	11,936,725	90.2
老人保健特別会計	19,344	19,345	100.0	16,617	85.9
公共下水道事業特別会計	3,129,510	2,659,533	85.0	2,873,645	91.8
介護保険事業特別会計	5,175,302	4,937,685	95.4	4,618,934	89.2
後期高齢者医療保険事業特別会計	913,061	898,843	98.4	833,889	91.3

(表4) 企業会計の収入・支出の状況 (平成23年3月31日現在)

区 分	予 算 額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	支出済額 (千円)	執行率 (%)	
水道事業会計	収益的収入	1,832,286	1,703,994	93.0	—	—
	収益的支出	1,944,453	—	—	1,766,330	90.8
	資本的収入	319,116	302,297	94.7	—	—
	資本的支出	863,437	—	—	649,426	75.2



表1 所得段階一覧

(10円未満切り捨て。基準額は3,486円)

保険料段階	所得区分	保険料率	年額保険料
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方	基準額×0.48	20,070円
第2段階	世帯全員が市民税非課税の方で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.50	20,910円
第3段階	世帯全員が市民税非課税の方で、第2段階に該当しない方	基準額×0.70	29,280円
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の方(本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方)	基準額×0.85	35,550円
	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、上記に該当しない方	基準額×1.00	41,830円
第5段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方	基準額×1.25	52,290円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.50	62,740円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	基準額×1.60	66,930円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	基準額×1.70	71,110円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	基準額×1.80	75,290円
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上の方	基準額×1.90	79,480円

# お知らせします 介護保険料

介護が必要な人を社会全体で支える介護保険制度についてお知らせします。

担当 介護保険課

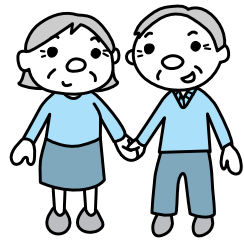
☎046(252)7719  
FAX046(252)8238

## 平成二十三年度の 介護保険料

平成二十三年度は、第四期介護保険事業計画(平成二十一～二十三年度)の三年目に当たります。市では、介護サービスの利用者として利用料の増加を考慮し、今後

もサービスの質の向上を目指します。市内在住の六十五歳以上の方(第一号被保険者)が納付する平成二十三年度の保険料基準額は三千四百八十六円です。ただし、実際に納付する保険料は、この基準額を基に、それぞれの所得段階に応じた十段階と

なります(表1参照)。なお、保険料年額は、六月にお送りした介護保険料決定通知書でお知らせしていますのでご確認ください。



## 介護保険料の 納付方法

介護保険料の納付方法は、普通徴収と特別徴収の二通りがあります。普通徴収は、市からお送りする納付書または口座振替で、一年分を十回に分けて

て六月から納付します。対象は、年度の途中で六十五歳以上になられた方、転入された方、年金を受給されていない方、年金の間受給額が十八万円未満の方です。特別徴収は、年金から差し引き納付します。対象は、年金の間受給額が十八万円以上の方です。

【特別徴収の方へ】  
【仮徴収のお知らせ】  
介護保険料は、所得段階別に設定されるため、平成二十三年度の保険料の金額は、昨年度の所得が決定する六月以降に算定します。このため、平成二十三年度が特別徴収の方については、二月に年金から差し引いた金額と同じ額を四月、六月、

表2 特別徴収の仮徴収と本徴収

平成23年度					
仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
22年度2月と同額			年額保険料から仮徴収額を引いた金額		

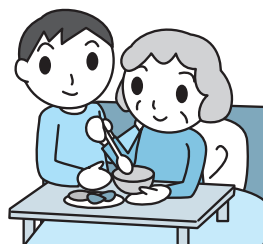
## 介護保険料の 減免制度

市では、介護保険料が第一段階(生活保護受給者を除く)から第三段階までの方(六月十四日に送付した「平成二十三年度介護保険料決定通知書」の保険料所得段階を参照)のうち、生活が著しく困難と認められた方の介護保険料を減免する制度を設けています。

減免の対象となる方は、平成二十二年中の収入が「生活保護基準以下」であることなど、いくつかの減免要件に該当することが必要です。減免の申請は随時受け付けています。

## 低所得の方の 食費・居住費の 負担軽減

介護保険三施設(介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設)を利用する場合(ショートステイを含む)の食費と居住費については自己負担となりますが、生活保護受給者などや世帯全員が市民税非課税の方は、市へ申請をすることにより、「介護保険負担限度認定証」が交付され、食費と居住費の負担が軽減されます。なお、申請は随時受け付けています。認定証の適用は申請した月の初日からになります。有効期限は毎年六月三十日までです。また、申請は毎年必要になります。現在認定を受けている方で、七月以降も対象となる方には、六月中に更新のお知らせをお送りしていますので、同封の申請書を提出してください。



## 地域で子どもたちを育てる ～「豊かな心を育むひまわりプラン」作成～

市教育委員会では、「豊かな心を育むひまわりプラン」を策定しました。このプランでは、子どもたちが座間で成長していく中で、学校教育の目標を定めるとともに、学校、家庭、地域が、共に子どもたちの成長を支え、役割分担をし、見守っていくことが大切だと示しています。市民の皆さんも、子どもたちの豊かな心を育むため、次のことにご協力をお願いします。

- 子どもの名前を呼んで声を掛け、明るくあいさつをしましょう。
- 優しい心と笑顔で、どの子も分け隔てなく育みましょう。
- 大人が手本となり、子どもたちに社会のルールを教えましょう。
- 心安らぐまちになるように、地域の環境に目を配りましょう。
- 子どもたちが地域の一員として、さまざまな体験をする機会を増やしましょう。

※「豊かな心を育むひまわりプラン」の詳しい内容は、市ホームページの「子育て・教育」→「幼稚園・小学校・中学校」にも掲載しています。

担当 教育指導課 ☎046(252)8732 FAX046(252)4311

## 「社会を明るくする運動」強調月間

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、7月1日から31日までを強調月間とし、今年で第61回となります。今年の重点事項は、「立ち直りを支える取組についての理解促進」「犯罪や非行をした人たちの就労・住居等の生活基盤づくり」です。少年非行の現状を、少年たちだけの問題としてとらえるのではなく、大人も子どもも含めた地域社会全体へ提起された問題として、みんなで真剣に受け止め、家庭・学校・関係機関が手をつなぎ、地域が一体となって取り組んでいきましょう。

担当 福祉長寿課 ☎046(252)8247 FAX046(256)3600



# お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、「ホームページ」<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

7
日 月 火 水 木 金 土
3 4 5 6 7 8 9
10 11 12 13 14 15 16
17 18 19 20 21 22 23
24 25 26 27 28 29 30
31

8
日 月 火 水 木 金 土
1 2 3 4 5 12 13
7 8 9 10 11 12 13
14 15 16 17 18 19 20
21 22 23 24 25 26 27
28 29 30 31

## 案内

### 夏の交通事故防止運動 7月11日～20日

最近の事故傾向として、高齢者や自転車の事故が増えています。日ごろから交通ルールを守り、事故を起こさない、遭わないように気を付けましょう。

○スローガン 「安全は 心と時間のゆとりから」「交通ルールを守って 夏を楽しむ安全に」

○重点項目 「過労運転・無謀運転の防止」「子どもと高齢者の交通事故防止」「自転車の交通事故防止」「飲酒運転の追放」

**担当** 市交通安全対策協議会（安全防災課内）  
☎046(252)8158 ☎046(252)7773

### 教育委員会7月定例会

○と き 7月26日(火)午前9時30分～  
○と ころ 市役所5階5-1会議室  
※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

**担当** 教育総務課  
☎046(252)8347 ☎046(252)4311

### 移動図書館ひまわり号巡回日程

▼カーサ相模台H棟前＝1日・15日午前10時30分～11時30分▼栗原小学校＝1日午後2時45分～3時45分▼中原小学校＝6日午後2時45分～3時45分▼東原共同住宅8号棟前＝7日・21日午前10時30分～11時30分▼東原小学校＝8日午後2時55分～3時45分▼ひばりが丘南児童館＝9日・23日午後2時30分～3時30分▼N T 丁栗原社宅＝13日・27日午前10時30分～11時30分▼相模野小学校＝13日午後2時55分～3時30分▼小松原1丁目児童遊園地＝14日・28日午前10時30分～11時30分▼入谷小学校＝14日午後2時50分～3時45分  
※雨天中止。学校への巡回は時間に変更になる場合があります。

**担当** 図書館  
☎046(255)1211 ☎046(252)5704

## 催し

### 思わず手に取るチラシの作り方講座

○と き 7月23日(土)午前9時30分～午後0時30分  
○と ころ サニープレイス座間(総合福祉センター)3階講習室  
○内 容 活動やイベントを紹介したり、会員を募集したりするときに大切なツールであるチラシを作る際のヒントや注意点を紹介  
○対 象 市民活動をしている個人または団体  
○定 員 20人(申込順)

○申込方法 7月20日(水)までに電話またはファクスで市民活動サポートセンター☎046(255)0201・☎046(255)3243へ

**担当** 市民協働課  
☎046(252)8035 ☎046(255)3550

### 「ロボット製作講座」中学生集合!

○と き 8月6日(土)午後1時30分～4時30分  
○と ころ サニープレイス座間(総合福祉センター)3階研修室  
○内 容 電池で動く有線リモコン式のロボットの製作  
○対 象 市内在住、在学の中学生  
○定 員 10人(申込順)  
○参加費 4,000円(キット代)  
○申込方法 7月31日(日)までに参加費を添えて直接市民活動サポートセンターへ  
※受け付けは、火曜日・祝日を除く午前9時～午後5時。

○問い合わせ先 市民活動サポートセンター  
☎046(255)0201

**担当** 市民協働課  
☎046(252)8035 ☎046(255)3550

### ざま市民朝市

○と き 7月10日、24日いずれも日曜日午前7時～8時(雨天決行)  
○と ころ 市役所ふれあい広場(雨天時は市役所1階アトリウム)

○販売品 地産野菜、農産物加工品、肉、肉加工品、花き、市特産品など

○持ち物 買い物袋

**担当** 農政課  
☎046(252)7601 ☎046(255)3550

### 市総合体育大会

【ソフトテニス】  
○と き 7月10日(日)午前8時30分集合(雨天時は7月24日(日)に順延)  
○と ころ ひまわり公園テニスコート  
○種 目 マA級(上級)、B級(中級)、C級(初級)マ一般男女マ男子・女子ダブルス  
○競技方法 予選リーグ戦、決勝トーナメント方式(7ゲームマッチ)  
○参加資格 高校生以上の市内在住・在勤・在学者と市テニス協会員  
○参加費 1組2,000円  
○登録費 1人500円(年1回)  
○申込方法 7月4日(月)までに、電話またはファクスで☎046(255)8728(松尾)へ

【陸上】  
○と き 8月6日(土)、7日(日)午前8時受け付け(小雨決行)  
○と ころ 大和市陸上競技場  
○種目制限 一人2種目まで(リレーを除く)  
○参加資格 市内在住・在勤・在学者、市陸上競技協会登録者(小学生は4年生以上で保護者同伴)  
○参加費 1,000円(高校生500円、中学生300円、小学生無料、協会登録者800円)  
○申込方法 7月15日(金)までに

電話で☎046(254)3064市陸上競技協会(佐藤)へ

【水泳】  
○と き 8月7日(日)午前9時受け付け(雨天決行)  
○と ころ 立野台プール  
○対 象 市内在住・在勤・在学者、市内スポーツクラブ会員  
○種 目

参加者区分	競技種目
未就学児	25%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ
小学1・2年生	25%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、100%リレー
小学3・4年生	50%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、100%リレー、200%個人メドレー、200%リレーメドレーリレー
小学5・6年生	※メドレーリレーは5・6年生のみ。
中学・高校生	50%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、200%個人メドレーリレー、200%リレーメドレーリレー
一般男女	50%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、200%個人メドレーリレー、200%リレーメドレーリレー
一般男子(30歳以上)	※個人メドレーは一般男子のみ。
40歳以上の男子(30歳以上の女子)	50%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ

○種目制限 一人2種目まで(リレーを除く)

○参加費 500円(中学生以下300円保険代含む)

○申込方法 7月27日(水)までに電話で☎046(211)3344市水泳協会(福寿谷)へ

**担当** スポーツ課  
☎046(252)8177 ☎046(255)3550

### ♪今月のロビーコンサート♪ ほっとといき かつらぎのピアノ

○と き 7月13日(水)午後0時30分～0時50分  
○と ころ 市役所1階市民サロン  
○演奏曲 ショパン作曲「小犬のワルツ作品64-1」、ドビュッシー作曲「映像第2集より 第3曲金色の魚」ほか  
○演奏者 ピアノ 照喜名 良さん  
**担当** 生涯学習課  
☎046(252)8476 ☎046(252)4311

### 「座間アートの今」～市アーティスト・ファイル登録者作品展～

○と き 7月13日(水)～18日(月)午前9時30分～午後5時(最終日18日は午後4時まで)  
○と ころ ハーモニーホール座間(市民文化会館)ギャラリー  
○内 容 市アーティスト・ファイルに登録している市にゆかりのある美術系アーティスト22人による洋画・版画・工芸作品の展示  
○参加方法 直接会場へ  
**担当** 生涯学習課  
☎046(252)8476 ☎046(252)4311

### 能の魅力講座～「新作能 長崎の聖母」公演に向けて～

○と き 7月31日(日)午後2時～4時  
○と ころ ハーモニーホール座間(市民文化会館)2階大会議室  
○内 容 能の魅力や「長崎の聖母」の見所を学ぶ

○講 師 観世流シテ方 清水寛二さん

○定 員 50人(申込順)  
○申込方法 電話またはファクスで担当へ

**担当** 生涯学習課  
☎046(252)8476 ☎046(252)4311

### 音のびっくり箱

○と き 7月29日(金)①午前11時②午後2時(開場は各回とも開演30分前)

○と ころ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール

○内 容 ①大人も子どもも楽しめる音楽の演奏ほか②はナレーションと演奏で楽しむ童話

○対 象 どなたでも(①6歳未満推奨②小学校低学年推奨)

○演 奏 座間市演奏家連盟会員

○定 員 各回200人(申込順)

○申込方法 電話またはファクスで担当へ

**担当** 生涯学習課  
☎046(252)8476 ☎046(252)4311

### 教育教養研修講座

○と き 7月22日(金)①午前9時30分～11時40分②午後2時～4時10分③27日(水)午後2時～4時10分

○と ころ 市役所5階5-1会議室

○内 容 ①【情報教育】「ICT活用で授業が変わる」②【座間の教育史】「徳行の人 村上ミキさん」～戦後すぐアメリカから故郷座間へプレゼントを送り続けた人～③【教育相談】「子どもの心を知るために」～感じない子ども心を扱えない大人～

○対 象 どなたでも

○定 員 各回70人(申込順)

○申込方法 電話で担当へ

**担当** 教育研究所  
☎046(252)8460 ☎046(252)4311

### 子どもドッジボール大会

○と き 8月21日(日)午前9時30分～午後1時

○と ころ スカイアリーナ座間(市民体育館)3階大体育室

○内 容 高学年A(小学4年～6年生)、低学年B(小学1年～3年生)の10人～15人でチームを編成

○対 象 市内在住の小学生

○定 員 10チーム(申込順)

○申込方法 7月15日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

**担当** 青少年課  
☎046(253)8415 ☎046(259)2163

### 危険物取扱者試験

○と き 8月28日(日)  
○と ころ 神奈川大学  
○試験の種類 乙種4類  
○受験資格 制限なし  
○申込方法 担当および東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、7月1日(金)～20日(水)に申請書に記載されているあて先に郵送。電子申請をされる方は、

7月17日(日)までの間に申請  
**担当** 消防本部予防課  
☎046(256)2211 ☎046(256)3225

### 講演「地域福祉活動と個人情報」

○と き 8月6日(土)午後1時30分～4時30分

○と ころ サニープレイス座間(総合福祉センター)3階多目的室

○対 象 地区社協、自治会など地域活動に携わっている方

○定 員 100人(申込順)

○申込方法 7月22日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ  
※事前アンケートとして地域で活動する中で、個人情報に関する困り事をお伝えください。

**担当** 市社会福祉協議会  
☎046(266)2001 ☎046(266)2009

### 市公民館 ☎046(255)3131 ☎046(252)2776

### ◆夏休みクラフトスクール

○と き 7月27日(水)午後1時30分～4時

○内 容 メモスタンド、押し葉のしおり作り

○対 象 小学生以上

○定 員 20人(申込順)

○参加費 200円(材料代)

○持ち物 葉っぱに絵を描く道具(ポスターカラーなど)

○申込方法 7月20日(水)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

### ◆夏休み宿題応援

○と き ①7月27日(水)午前9時～正午②28日(木)午後1時30分～4時30分

○内 容 ①工作教室②習字教室

○対 象 小学生

○持ち物 筆記用具(②は習字道具)

○参加方法 当日直接同センターへ

◆健康講座

○と き 7月14日(木)午後1時30分～3時30分

○と ころ 相模が丘コミュニティセンター

○内 容 講話「お薬とサプリメント」

○対 象 市内在住・在勤者

○定 員 50人(申込順)

○申込方法 7月13日(水)までに電話☎046(258)3000または直接相模が丘コミュニティセンターへ

※北地区文化センターでも受け付けします。

### ◆ひがし映画会

○と き 7月2日(土)午前10時30分～11時30分

○内 容 「七夕様」「百日のあずきとき」など

○入 場 自由(幼児は保護者同伴)

◆七夕おはなし会

○と き 7月6日(水)午前11時～正午

○内 容 七夕飾りづくり、絵本の読み聞かせ、歌、手遊び、紙芝居など

○協 力 『おはなしサークルたんぽぽ』

○入 場 自由

◆おもちゃ病院

○と き 7月23日(土)午前10時～正午(受け付けは午前11時30分まで)

○内 容 壊れたおもちゃの無料修理(部品代など一部実費)

○対 象 小学生以下(保護者同伴)

○定 員 20組(先着順)

○申込方法 当日直接同センターへ

◆わくわく科学教室  
～科学の授業ともの作り～

○と き 7月26日(火)午後0時30分～4時30分

○内 容 ①足はなんぼん?②水の表面③不思議な石、石灰石(いすれも工作は「マグナスティック」)

○対 象 ①小学1年・2年生②小学3年・4年生③小学5年～中学生

○定 員 各25人(申込順)

○持ち物 筆記用具

○参加費 各300円(材料代)

○申込方法 7月17日(日)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

### ◆夏休み自由研究応援講座～図書館を使って調べ学習にチャレンジ～

○と き 7月18日(月)①午前9時30分～正午②午後1時30分～4時

○内 容 ①②とも同じ内容で、調べ学習を体験し、研究する楽しさを見つめる

○対 象 市内在住・在学の小学1年～3年生の親子

○定 員 各20組(申込順)

○申込方法 直接または電話、ファクスで同館へ

## 募 集

### ◆子育て支援課非常勤職員

○募集人数 1人

○応募資格 パソコン操作(エクセルなど)のできる方

○業務内容 各種手続きの受付事務、書類審査ほか

○勤務期間 8月1日～9月30日(期間延長あり)

○勤務日時 月曜～金曜日(祝日を除く)午前9時30分～午後4時15分

○賃 金 時給952円

○応募方法 市販の履歴書(写真張り付け)に必要事項を記入し、7月8日(金)までに本人が直接担当に持参

**担当** 子育て支援課  
☎046(252)7201 ☎046(252)7043

## みんなの広場

### ○北里大学病院「膝教室」

マとき＝7月14日(木)午後1時～3時30分マところ＝グリーンホール相模大野マ内容＝講演「お膝の痛い方、お話を聞いてみませんか?」マ定員＝240人(先着順)マ参加方法は当日直接会場へお問い合わせ先＝同病院リハビリテーションセンター☎042(778)9872(金沢)

○第21回書展

マとき＝7月6日(水)～10日(日)いずれも午前10時～午後6時(最終日は午後5時まで)マところ＝ハーモニーホール座間マ内容＝書道作品展

会マ会場＝自由マ問い合わせ先＝☎046(255)0579(真鳥)

○山本寛講演会～座間青年会議所

マとき＝7月18日(月)午後7時30分～9時10分マところ＝ハーモニーホール座間マ内容＝アニメ「かんなぎ」などの監督による講演マ対象＝

どなたでもマ定員＝400人(申込順)

マ申込方法は座間青年会議所ホームページから電子メール、ファクスで

お問い合わせ先＝同所 ☎046(254)7999(火曜・金曜日午前11時～午後5時)

○健康落語会

マとき＝7月16日(土)午後1時30分～3時マところ＝相武台コミュニティセンターマ内容＝空樂家小どろ(古橋匠師)による落語マ対象＝どなたでもマ定員＝100人マ参加方法は直接会場へお問い合わせ先＝同センター☎046(258)3001

○回想法ってなあに?

マとき＝7月24日(日)午前9時30分～正午マところ＝サニープレイス座間3階研修室マ内容＝思い出を今と未来に生かす～あなたと高齢者を結ぶコミュニケーション～マ定員＝15人(申込順)マ申込方法は電話で☎090(9849)4608(徳元)へ

○第4回シルバーコーラス・ざま発表会

マとき＝7月17日(日)午後2時～4時マところ＝サニープレイス座間マ内容＝「たなばたさま、植生の宿」など合唱マ対象＝どなたでもマ定員＝

マ固定資産税・都市計画税(第2期)▽国民健康保険税(第2期)※最寄りの市指定金融機関(ゆうちょ銀行を含む)、郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。

※納期限を過ぎると、延滞金を納めていただく場合があります。

※毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所において市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています(今月は7月9日・23日)。

※詳しい内容は収納課☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ)。

## 7月に納めていただくのは

マ固定資産税・都市計画税(第2期)▽国民健康保険税(第2期)※最寄りの市指定金融機関(ゆうちょ銀行を含む)、郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。

※納期限を過ぎると、延滞金を納めていただく場合があります。

※毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所において市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています(今月は7月9日・23日)。

※詳しい内容は収納課☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ)。

## 7月の相談日(祝日を除く)

相談はいつでも無料です。

## 7月の相談日(祝日を除く)

相談はいつでも無料です。

消費生活(相談先:多摩地区) 毎週月曜～金曜日午前9時



## 広報さま9月1日号から希望者に戸別配布を実施 ～現在新聞を購読されていない方はお申し込みを！

市では、「広報さま」9月1日号から、希望される方（新聞購読世帯を除く）に戸別配布を実施します。ご希望の場合は、申込書に記入の上、ファクスまたは直接、担当に提出してください。また、専用電話での申し込みも受け付けています（専用電話は11月30日まで）。

○問い合わせ・申し込み ☎046(252)8684 ☎046(252)0220

### <申込書配布場所>

市役所1階広報広聴人権課窓口、市民情報コーナー、市役所各出張所、市民館、北・東地区文化センター、図書館、ハーモニーホール座間（市民文化会館）、スカイアリーナ座間（市民体育館）、市民健康センター、サニープレイス座間（総合福祉センター）、座間市民活動サポートセンター  
※市ホームページからダウンロードすることもできます。

### <新聞を購読している方は>

9月1日以降も、朝日・読売・毎日・産経・東京・神奈川・日本経済新聞を購読する方には、これまでと変わりなく毎月1日と15日の朝刊に広報さまを折り込みますので、戸別配布の申し込みをする必要はありません。また、広報さまは公共施設などでも入手できるほか、市ホームページからダウンロードすることもできます。

### <お願い>

- ①ファクスや郵送での申し込みの場合、受け付けの確認を電話で行っています。ファクスの中には、申込書の表裏の間違いや、文字のつぶれやすれで読み取れない物もありました。受け付け確認の電話が来ていない方は、再度ファクスしていただくか、担当に連絡をお願いします。
- ②電話、ファクスをする際は、市外局番や番号を間違えないようご注意ください。

※市外局番が「046」以外の地域から発信する際は特にご注意ください。

担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8321 ☎046(252)0220

## 第13回市消防団消防操法大会

小型動力ポンプや消防ポンプ自動車を用いて安全で確実な操作でいかに速く放水できるかを競う、市消防団消防操法大会を開催します。



当日は、市内の五つの分団、16部の消防団員が参加します。日ごろから各種の訓練を重ねて火災や地震などの災害から地域住民を守る地元消防団員の活躍に、たくさんのご声援をお願いします。

○とき 7月24日（日）午前8時～正午

※豪雨などの場合は、7月31日（日）午前8時～正午。

○ところ 座間小学校校庭

担当 消防本部消防総務課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

## 子どもによる火災を防ぎましょう

### 火遊びをさせないために

子どもの火遊びによる火災は、大人がいないときや、人目に付きにくい場所で発生することが多いため、発見が遅れて人命にかかわる大きな火災になる場合があります。子どもたちに火災の恐ろしさを理解させるよう家族で話し合うほか、日ごろから次のような点に十分注意しましょう。

- ・マッチやライターなどは、子どもの手の届くところに置かない
- ・子どもだけを残して外出しない
- ・子どもだけを残して車から離れない
- ・子どもが火遊びをしているのを見かけたら、注意してやめさせる
- ・子どもだけでは火を使わない

### 花火の危険性の認識を！

子どもたちが大好きな「おもちゃ花火」も、原料は火薬です。危険性を認識しながら、使用方法に注意しましょう。また、大人が積極的に参加して、次のような点を子どもたちに指導してください。

- ・バケツに水を用意して、大人と一緒に遊ぶ
- ・花火を人や家に向けない
- ・燃えやすい物がある場所では、花火をしない
- ・火が衣服に付かないように注意する
- ・風が強い時は、花火をしない
- ・たくさんの花火に一度に火を付けない
- ・遊んだあとは必ず片付け、ごみは持ち帰る
- ・筒ものの花火は途中で火が消えても筒をのぞかない
- ・夜遅くには、打ち上げ花火など音の大きな花火をしない

※しってしまったものなど未使用の花火を捨てる場合は、水にしっかりと漬け、濡れた状態のまま小分けして、燃えるごみとして捨ててください。

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2211 ☎046(256)3225



## 座間市民ふるさとまつり参加団体募集

11月6日（日）に座間中学校や市役所ふれあい広場で開催する「座間市民ふるさとまつり」の参加団体を募集します。多くの市民の皆さんの力で、この祭りを盛り上げていきましょう。

- 参加内容 ①ステージの部（文化芸能活動発表）②模擬店の部  
※今年は市制施行40周年を記念し、「40」にちなんだ内容の出店（例えば、40品の限定品など）についても大募集します。  
※営利目的の参加はできません。  
※模擬店のテントについては、1団体につき1張までとなります。
- 参加資格 市内の社会福祉登録団体や社会教育登録団体。または実行委員会が認めた団体  
※構成員の人数が5人以上の団体とします。  
※暴力団や暴力団に関係があると警察が認めた場合、居所不明・素行不良など、座間市民ふるさとまつり出店者としてふさわしくない場合は承認をしないものとします。  
※申し込み多数のときは抽選を行います。
- 申込方法 市役所3階市民協働課窓口にて備え付けの申込書に必要事項を記入し、7月11日（月）～25日（月）に同窓口へ提出  
※申込書は市ホームページからダウンロードすることもできます。  
※申し込みをした団体には、参加の承認も含め、詳細について9月上旬ごろに通知します。

担当 座間市民ふるさとまつり実行委員会事務局（市民協働課内）  
☎046(252)7966 ☎046(255)3550

## 気を付けよう！熱中症

今年も、暑い夏が始まります。この時期は熱中症に注意しましょう。熱中症は、屋外だけでなく屋内でも発症します。高温の場所だけでなく、風通しが悪く湿度の高い場所でも発症し、時には生命にかかわります。

### 《熱中症を防ぐポイント》

- ・外出するときは、帽子や日傘などで直射日光を避ける。
- ・外で活動するときは小まめに休み、スポーツドリンクなどで水分を補給する。屋内などで動いていなくても水分補給は大切。
- ・部屋の中は、風通しを良くして、高温多湿にならないように気を付ける。
- ・暑い場所では、長時間の作業やスポーツなどは避ける。

### 《熱中症かなと思ったら》

- ・涼しい日陰やクーラーの効いた場所へ移動する。
- ・衣服を緩めて休む。
- ・氷や冷たい水でぬらしたタオル、冷たいペットボトルなどを脇の下・足の付け根に当てて、体を冷やす。
- ・スポーツドリンクや薄い食塩水などを少しずつ何回かに分けて飲む。

※軽い症状のときは、上記の処置で良い場合もありますが、意識がぼんやりしていたり、反応が鈍かったりするなどの場合は、すぐに救急車を呼びましょう。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550



## 東日本大震災義援金～温かいご支援をお願いします

- 募金箱設置場所 市役所1階福祉長寿課、市役所各出張所、市民館、北・東地区文化センター、青少年センター、図書館、各消防署、ハーモニーホール座間（市民文化会館）、スカイアリーナ座間（市民体育館）

※日本赤十字社では郵便振替による義援金も受け付けています。詳しくは、日本赤十字社神奈川支部振興課☎045(681)2123にお問い合わせください。

担当 福祉長寿課 ☎046(252)8247 ☎046(256)3600

これまでお寄せいただいた  
義援金（6月16日現在）

**32,751,151円**

※この義援金には、個人・団体や募金活動による義援金も含まれています。



舟山 悠太ちゃん  
H22.10.4生まれ 男  
さがみ野2丁目



阿部 迅馬ちゃん  
H22.12.4生まれ 男  
入谷4丁目



岡崎 悠斗ちゃん  
H22.5.8生まれ 男  
ひばりが丘1丁目



7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です 担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163